

森林環境譲与税とその用途

令和元年度の税制改正において、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（国税）が創設されました。森林環境税は国民一人一人が負担を分かち合い、支える仕組みとすることから、個人住民税と併せて、一人あたり年額1,000円の賦課徴収が行われ、各自治体へ森林環境譲与税として交付されます。

令和7年度決算における森林環境譲与税の交付決算額 113百万円

■ 世田谷区における森林環境譲与税の用途

歳入		(単位：百万円)
7年度決算額		
森林環境譲与税	113	
歳出		7年度決算額
川場移動教室事業	57	
公共施設における木材活用	24	
健康村里山自然学校事業等	11	
環境教育交流事業	1	
気候危機対策基金への積立て	21	
合 計	113	

※原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

■ 過去の活用実績

